名古屋大学大学院工学研究科

事務補佐員(部局)(パートタイム事務職員)の募集について

このたび、名古屋大学大学院工学研究科物質プロセス工学専攻・プロセス情報工学研究室では、以下の要領により事務補佐員(部局)(パートタイム勤務職員)を募集します。

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学大学院工学研究科物質プロセス工学専攻・プロセス情報工学講座 (名古屋市千種区不老町)

【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

2. 募集人員 事務補佐員(部局)(パートタイム勤務職員) 1名

3. 業務内容 【雇入れ直後】書類作成、システムへの入力作業、ファイリング、研究費等の会計等一般事務補助 【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務

4. 募集対象 学 歴: 高卒以上

必要な経験等: 基本的なパソコン操作(Word,Excel)及びメール操作、および簡単な英会話、英語でのメールができる事。詳しくは https://www.material.nagoya-u.ac.jp/process_info_eng/Visitors.html 参照。

5. 雇用期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日

・ただし、更新基準に基づく評価のうえ、年度ごとに更新する可能性あり。

※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、 業務量等により判断

更新する場合でも、採用日から5年を限度とする。

・最終雇用年齢は65歳に達した年の3月31日までとする。

6. 勤務条件 勤務時間:週15~18時間以内勤務週310時~17時の1日5~6時間

(勤務日は応相談)※時間外労働なし

休 憩 時 間 : 12時00分~13時00分

休 日: 土・日曜日, 国民の祝日, 年末年始(12月29日~1月3日)

加入保険等 : 労災保険

休 暇: 年次有給休暇, その他忌引休暇等

受動喫煙措置 : 原則としてキャンパス内は喫煙禁止

7. 給 与 等 時 間 給 : 1,170円

(相当業務に関する高度な知識・経験がある場合は、1、420円になることがあります。)

通勤手当 : 支給(要件あり)

8. 選考方法 書類選考の上, 面接を実施し, 採否を決定します。

9. 応募方法 履歴書(様式自由。氏名自署・写真貼付のこと。)、類型該当性の自己申告書(別添)を提出願います(郵送可)。 封筒に、「事務補佐員応募書類在中」と朱書きして提出してください。

10. 応募期限 令和7年2月28日(金)17時必着

11. 提出先・問い合わせ先

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学 名古屋大学大学院工学研究科物質プロセス工学専攻 担当:曽屋

TEL (052)789-3264 E-mail: soya.sayuri.f0@f.mail.nagoya-u.ac.jp

場所 工学部1号館404号室・キャンパスマップ(東山地区・建物配置図 水色 5)

https://www.nagoya-u.ac.jp/extra/map/index.html

12. その他 面接のための交通費は、自己負担とします。

提出いただいた書類は、本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。

13. 募 集 者 国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを 入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局		
氏名		
□類型①に該当 □類型②に該	3当 □類型③に該	当 口いずれにも該当しない
類型①~③に該当する方は下記に	その根拠を記載し、コ	ェビデンスを提出してください
該当性の根拠		
例:○○機関に雇用されている、	○○から資金提供・奨	学金を取得している、もしくは
予定		
()
エビデンス資料		
例:海外機関の雇用証明書(雇用通	知書·契約書)、海外機	関からの資金提供通知書(個人)、
奨学金の受給通知もしくは申請書	など	
()

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。 名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail: anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL: 052-747-6702

類型①	外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか?	No □
	Yes □ 本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか?	Yes □
	No □ 本誓約書の提出先と、あたなが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか?(通常、大学等では該当しません。)	Yes □
	類型①に該当する。	類型①に該当しない。
類型②	外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、 得ることを約束しているか?	No 🗆
	Yes □ その利益を金銭換算した場合、年間所得のうち25%以上を占めているか?	No 🗆
	Yes	
	類型②に該当する。 	類型②に該当しない。
類型③	上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか Yes □	No 🗆
		類型③に該当しない。